

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和8年3月27日(金)  
開会 午前11時59分  
閉会 午後0時10分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)伊藤隆信  
(委員)鬼頭博和、木村冬樹  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 須藤智子議長、谷平敬子副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、  
大野慎治議員、日比野走議員  
7 説明員 行政課長 兼松英知  
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己

9 委員長あいさつ

10 議長あいさつ

11 協議事項

(1) 追加の報告について

行政課長：資料に基づき説明

- ・報告1件を確認し、本日の日程に追加することに決した。

【質疑】

なし

(2) 令和8年5月(第3回)岩倉市議会臨時会会期(案)について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

- ・資料のと通りの会期(案)と決した。
- ・5月1日の議会運営委員会の開始時間を午前10時から午前9時30分に変更することを確認した。

【質疑】

なし

(3) 令和8年6月(第2回)岩倉市議会定例会会期(案)について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

梅村委員長：会期の短縮は、今後の課題としたい。

- ・資料のと通りの会期(案)と決した。
- ・全員協議会の開催日は先に提示したとおりとし、議会運営委員会の開催日を5月26日に変更することを確認した。

【質疑】

なし

(4) その他

(岩倉市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正に関する確認事項について)

梅村委員長：規程の改正について、今回の議会運営委員会で決定したい。

議会事務局主幹：3月23日の議会運営委員会での確認事項である介護保険法関係について、全世代型持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律第14条の規定により介護保険法が改正され介護保険法に第201条の2第1項が定められる。この法律改正に伴い4月から介護情報基盤が制度化されマイナンバーについて明記される内容であることを長寿介護課に確認した。

規程の改正を予定している津島市、江南市及び稲沢市では、全国市議会議長会が示した案で改正を予定していることを確認した。

- ・資料とおり規程を改正することに決した。

【質疑】

なし

12 その他

(4月13日開催の臨時会の会期(案)について)

議会事務局主幹：3月23日の議会運営委員会で会期(案)を提示したが、議案番号が記載されていた。議案番号を除いたものを改めて作成した。閉会后、全議員にデータで配付する。

梅村委員長：議会運営委員会は、4月7日(火)午前10時から開催する。

(議会基本条例の改正について)

梅村委員長：最終日に条例改正の議案を上程していく予定であったが、3月24日の議会基本条例推進協議会で報告されたとおり、例規についてチーム内で再検討することになった。

(4月1日の議会運営委員会について)

梅村委員長：3月定例会の振り返り、慣例及び実例集の見直しを行いたい。傍聴規則の改正については、例規審査を受けていないが、4月中に目指したい。議案等に含まれる個人情報の取扱いについては、執行機関側と調整

しているが、確認でき次第進めたい。タブレット端末の政務活動費の活用、電子情報システムの管理及び運営に関する規程の改正については、ICTチームの完成を待ちたい。議長交際費の見直しについては、動きがないので見守っている状況である。